

第1回 浜田市障がい者差別解消推進委員会 会議録

○開催日時：令和4年9月29日（木）13：30～15：20

○場 所：浜田まちづくりセンター 1階 研修室

○出席者：(委員)

西田委員、今城委員、榎本委員、金高委員、佐々木委員、
田村委員、櫛原委員

小田委員（代理出席：合同会社 MYCOLOR 田村代表）

川上委員（代理出席：浜田公共職業安定所 濱村事務官）

以上 9人

(市)

猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長、柳原障がい福祉係長、
白須主任主事

○欠席者：林委員

○会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 委員長、副委員長選出
5. 令和3年度報告事項
6. 協議事項
 - (1) 浜田市障がい者差別解消委員会の主な役割等について
 - (2) 令和4年度の取組状況予定について
 - (3) 浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例に基づく市長表彰について
7. その他
8. 閉会

-
1. 開会
 2. あいさつ（地域福祉課長）
 3. 委員紹介

令和3年度で委員の任期が満了となったことから改選を行ったところ、浜田養護学校の古和教諭に変わり、佐々木校長が新たに就任された。他の委員の皆さんは再任となった。

4. 委員長、副委員長選出（西田委員長、今城副委員長）
5. 令和3年度報告事項

- (1) 浜田市障がい者差別解消推進講演会（新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止）
- (2) 浜田市障がい者雇用優良事業所顕彰事業 優良賞 有限会社クボタ牛乳（11月）
- (3) 街頭啓発運動 浜田市社会福祉協議会実施 ゆめタウン浜田（12月）
- (4) パネル展示 市役所・ゆめタウン浜田・浜田市社会福祉協議会（11月～12月）

6. 協議事項

- (1) 浜田市障がい者差別解消委員会の主な役割等について【資料1】

資料に基づき役割及び現在までの実施状況等を説明。

障がい者差別に関する相談等については、過去に盲導犬を連れての入店拒否に関する相談事案があった。実際は江津市の飲食店であり、市へのあっせんも望まれなかったため、江津市担当部署と連携し、当該飲食店へ赴き、差別解消への理解を促し、従業員への周知徹底を確認した。

障がい者差別解消の取組への表彰については、昨年度の第2回委員会から検討し、本日素案をお示しする。

障がい者差別解消の取組等については、今後は町単位、コミュニティ単位で取組を行うことを想定しているが、現在は市での大きなイベント等を活用して取組を行っている。

【質問・意見等】

- ・市内でも盲導犬の同伴が可能な店とそうでない店があると思うがどうか。
- ・介助犬のステッカーの内容を店主や従業員が知らないことがあるのではないか。
- ・浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例があまり周知されていない現状がある。

【事務局からの回答】

- ・盲導犬、補助犬の同伴を店側は拒否するということはできない。店側がそのことを知らなかったり、一般のペット等と混同し拒否するような例があると考え。店頭には張る県のステッカーがあり、店や巡業員の理解を進めるよう広くPRすることが必要である。
- ・県の介助犬のステッカーは全ての飲食店に配布されているものではなく、希望した事業所に配布される。介助犬同伴の入店は当然ということを経験した市でもPRが必要と考える。条例についても同様にPRしていく。

- (2) 令和4年度の取組状況予定について【資料2】

①年間スケジュールについて

資料に基づき説明。委員会は9月と3月の2回を予定。

②浜田市障がい者差別解消推進講演会について

昨年度から講演会は10月に実施される浜田市健康福祉フェスティバル内で行う

こととされた。これまで講演会は単独で行ってきたが、講演会だけでは集客が少ないため、内容についても集客を増やすための楽しめるような内容にということで、講演会のほか、ボッチャなどの交流イベント、コンサートなど様々なものを検討されてきた。昨年度は、視覚障がいのある方のピアノコンサートを予定していたが、健康福祉フェスティバルが新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止となったため、コンサートも中止した。

今年度も、8月末の健康福祉フェスティバル実行委員会でフェスティバルの中止が決定されたが、差別解消推進講演会の今年度の実施の可否について意見を伺いたい。

【質問・意見等】

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、いわみーるでも収容人数が限られていると聞いている。感染症が落ち着くまでは開催は難しいと考える。今後の内容についても検討したい。
- ・差別解消に関する30～40分程度の短編映画と、その監督等のトークセッションなどが人も適度に集まるのではないかと。アバウトな物ではなく、具体的に映像とか的を絞ったものを提示することが、差別解消の周知につながると考える。
- ・島根県では、障がいのある人もない人も障がい者スポーツに親しむことで、障がいへの理解を促進する方針を掲げている。ボッチャや車イステニス、車イスバスケットを健常者の方も体験する機会があると良い。
- ・これまで2年間中止が続いた。小規模でも良いので、敷居の低い親しみやすいものを実行することが必要である。
- ・秋の市の大規模イベントなどの一角で周知、啓発をしていく方法もある。

【事務局からの回答】

- ・これまでも集客数の多いBB大鍋フェスティバル等大規模イベント内で実施する協議はあったが、実施には至っていない。
- ・事務局としても集客を考えると、単独で行うよりは他のイベント内で行うことを想定している。
- ・令和4年度講演会については中止とし、本日いただいたご意見を参考に来年の事業内容を検討したい。

③浜田市障がい者雇用優良事業所顕彰事業について

令和4年7月中に市の広報、ホームページ、商工会議所を通じてのポスターで事業所を募集して応募があった。

この委員会の後、浜田市障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰の選考会を開催する。表彰式は健康福祉フェスティバル内で行う予定としていたが、中止となったため、別日を設けて実施する。

④街頭啓発活動等について

資料に基づき事務局より説明。

⑤職員向け研修について

全職員の集合研修は難しいため、障がい者週間に全職員へデータ提供の形で職員対応マニュアルを周知する。

(3) 浜田市障がいのある人もない人も共に生きることが出来るまちづくり条例に基づく市長表彰について【資料3】

昨年度の第2回委員会の中で、他市の条例に基づく市長表彰要綱の内容を検討してもらったところ、事業所の取組を点数化して審査する方法がなじまないとの意見をいただいた。また、浜田市の条例に基づく市長表彰に、浜田市障がい者雇用優良事業所顕彰事業を含む方が良いという意見をいただいております、今回お示しする浜田市の条例に基づく市長表彰要綱の素案では、この2点を反映した内容としている。

対象は市内の事業者、市民、団体で、障がい及び障がいのある人に対する理解を広げ、不当な差別的扱いを無くすための市民の模範となる行為をし、特に顕著な業績が認められる者であって、別表に掲げる基準を満たす者としている。別表の取組としては、障がい者に対し合理的配慮を実践する取組、障がいを理解し雇用差別をなくし障がい者を積極的に雇用する取組、障がい者及び障がいに対する市民の理解を深める取組、障がい者と障がい者でない者の交流の機会の拡大及び充実するための取組、障がい者の意思疎通を支援する取組、障がい者の安全かつ快適な行動を支援する取組、その他障がいを理由とする差別を解消するための取組とし、この取組を5年間以上行っていることとした。

被表彰者の選考は浜田市障がい者差別解消推進委員会で決定。対象数は3～4名程度。静岡県の表彰要綱の規定を参考とした。細かい基準を作るより、市民憲章のような表彰方法が良いとの意見もいただいております、今回の要綱の素案を作成した。

【質問・意見等】

・浜田市障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰を含むことは、障がい者の雇用差別の解消に通じると考えるが、取組期間が5年となると、現在の浜田市障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰の対象となる雇用期間と差異がでるのではないかと。今年度の応募状況はどうか。

・応募が1社程度であれば、5年という雇用期間を設ければ更に応募がない状況となることが考えられる。短くても対象として、表彰されることが雇用の継続につながればよいと思う。本来は長年頑張っている所が対象となると思うが、応募が少ないのであれば、最初は短い期間で表彰を始めて、後に期間を長くしても良いのではないかと。

・表彰対象の実例がないと想像するのが難しいと思う。長い取組期間について表彰することも一理あるが、実際は取組の中身を見て、皆さんで審査することとなると

思う。

- ・表彰することが目的であり、年数は設けなくても良いと思う。規範となる取組であれば良い。

- ・市民憲章表彰とは違い、障がい者差別解消の取組であるため年数は設けなくても良い。

- ・静岡県の実例では暴力団排除条例に関する記載があるが、浜田市ではどうか。静岡県は条例があるためだと思う。

【事務局からの回答】

- ・今年度は、自薦で1社応募があった。昨年度は他薦で、応募は1社であった。審査では、1年以上の雇用期間からポイントが付くようになっている。過去の応募状況では、毎年1社から2社である。障がいのある方の健康面等の理由で、雇用期間が短くなる場合もあると伺っている。この雇用の部分だけは、通算で5年ということも考えた。静岡県の実例では、年数は設けられておらず、取組に対する審査のみで行われている。

- ・浜田市の実例でも、暴力団排除に係る記載を検討する。今回の委員会で伺った意見等を反映した実例案を次回お示しする。

- ・委員の皆さんの意見を受け、表彰対象とする年数は設けないこととする。

7. その他

あいさつ（健康福祉部長）

8. 閉会